

## 山口商工会議所

機関名	山口商工会議所			
所在地	山口県山口市中市町1-10			
電話番号	083-925-2300			
地域概要	(1)管内人口 16万5千人 (小郡町含む)	(2)管内商店街数	11商店街	
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数	7商店街	(2)会員数	285商店
	(3)空店舗率 (H14.9月)	8.4%	(4)大型店空き店舗数	1店
商店街の種類	1.超広域型商店街 2.広域型商店街 3.地域型商店街 4.近隣型商店街			

### 【事業名と実施年度】

平成12年度 駐車場対策事業 共通駐車場券、循環バス運行  
 総事業費 22,000千円

### 【事業実施内容】

#### 1. 背景

山口市は、室町時代に守護大名大内氏の城下町として町の基盤が形作られた。「西の京山口」として、歴史ある文化を生かした観光産業と商業を基幹産業としており、県内外から年間150万人以上の観光客が訪れる。

しかしながら、山口市の中心商店街を取り巻く環境は、平成10年のサティ、ダイエーという商店街に立地する大型店の撤退と、郊外型大型店の相次ぐ出店で、厳しさを増



していた。このような状況の中、平成11年4月に株街づくり山口がTMOに認定され、タウン・マネジメント事業構想に基づいた、街づくりに着手し、行政・商工会議所・商店街・TMOなどが官民一体となってハード・ソフト事業を重視しながら街づくりを進めている。

一方で、幹線道路沿いへの大型立体駐車場の建設という最重要課題は未だ解決されておら

ず、公共交通機関の利便性の悪さを解消するための交通システムの改善・アクセスの整備が求められていた。

具体的には観光客をいかに中心市街地に引き込むか、また、若者や高齢者といった「交通弱者」の交通の便をいかに確保するかという問題があり、これらを背景に平成12年度の駐車場対策事業が実施された。

## 2. 事業内容

### (1) 共通駐車サービス券システム事業

山口の中心商店街へ車で来街する者の利便性及びサービスの向上を図ることで、来街者を増加させ、活性化を推進する。また、既存駐車場の稼働率を高めることで、経営の効率化を促すことを目的に実施する。具体的には、加盟9駐車場で利用できる1時間無料券を、2,000円以上お買いあげの方に差し上げ、それを駐車場で使用するというシステムである。

山口商工会議所 The Yamaguchi chamber of commerce & industry

山口市商店街駐車場の利用方法!!

共通駐車券で商店街でのお買い物が増えます。

共通駐車券システムQ&A

Q1. 共通駐車券ってなに?  
A. 9つの加盟駐車場全てで使える駐車券が共通駐車券です。

Q2. どこで?  
どしたら貰えるの?  
A. マイカーでお越しの方で、このマークのステッカーが貼ってあるお店で2000円以上お買いあげの方に、1時間無料券1枚を差し上げます。入庫券をご提示の上、ご退場なくお申し出下さい。

Q3. この券はどこで  
駐車場で使えるの?  
A. このマークの看板のある駐車場ならどこでも使えます。

このマークが日印です!

共通駐車券についての説明 (ホームページより)

#### 1) 共通駐車サービス券の発行方法

(株)街づくり山口が共通駐車サービス券を作成・発行し、加盟店(組合または個店)に配布する。加盟店が組合に加入している場合は組合に、そうでない場合は各々の加盟店に対し配布する。

加盟店はルール(上図参照)に従い共通駐車サービス券をお客様に手渡す。

利用客は、加盟駐車場で共通駐車サービス券を提出することで無料となる。

#### 2) 共通駐車サービス券の徴収および支払方法

加盟駐車場は、毎月5日までに共通駐車サービス券の枚数・金額を(株)街づくり山口へ請求する。

(株)街づくり山口は、毎月10日までに加盟店(組合)から集金し、加盟店駐車場に12日までに請求金額を支払う。

駐車場所有者が負担する手数料は、1時間無料券1枚ごとに7円とする。

商店街振興組合等で駐車場施設を保有しない組合および商店街組織に属さない加盟店は、1店あたり2,000円の加入金を支払う。

共通駐車権システムに加入する駐車場は、施設負担金として一箇所当たり50,000円を支払う。

3) 共通駐車サービス券システムのPR

- チラシ折込 15万部
- パーキングマップの作成 3万部
- 加盟店用ステッカーの作成 店頭用・レジ用それぞれ500枚
- 加盟店駐車場統一看板の掲示 10枚
- 駐車場誘導看板の設置 36枚
- ワイワイカード350ポイントと1時間無料券5枚の交換
- 商店街協同放送施設の使用

この他に、従前に発行している駐車サービス券への対応を行った。

4) 事業推進のポイント

これまで使用されていた既存の商店街別・駐車場別の単独駐車券から共通駐車券へ変更する上で必要なコンセンサスを得るため、事前に商店街および民間駐車場関係者に業界関係者を加えた駐車場運営委員会を(株)街づくり山口の中に設置した。そこで共通化に向けての課題やシステム・機械化に関する問題点について検討を行った。当該システム事業は、平成11年度中心市街地中小活性化推進事業の助成を受け、基本的なシステムや運用について試案を作成していたことから委員会関係者にはスムーズに受け入れられた。



共通駐車券加盟駐車場		
P1	西門前パーキング 24時間営業	25台
P2	山口中央パーキング 7:00~23:00	100台
P3	道場門前第一駐車場 8:00~22:00	156台
P4	道場門前大駐車場 24時間営業	860台
P5	米屋町臨時駐車場(みずほ銀行) 9:00~21:00 (但し土・日・祝日のみ営業)	30台
P6	西京橋パーキング 8:00~22:00 (日・祝9:00~22:00)	42台
P7	米屋町駐車場 9:00~21:00	32台
P8	中市駐車場 8:00~21:00	345台
P9	大市駐車場 24時間営業	88台

お問い合わせ/(株)街づくり山口(山口商工会議所内)  
TEL 083-925-2300

駐車場の様子と利用できる駐車場リスト

(2) 山口循環バス運行事業

商業ゾーンと文化・観光ゾーンとの回遊性を高めることで交流人口の増加を図る。また、

中心市街地周辺の住民が商店街に足を運ぶための足を確保することで街に賑わいを取り戻すことを目的に無料循環バスの運行を行う。ルートは東と西の2コースで、10時から18時の間で1日合計24便を運行した。

・事業推進のポイント

事前に循環バス運行事業関係団体連絡会議を設置、関係団体の意見調整を行い、商店街関係者の要望も参考にしながら最終的に運行コース等を決定した。また、バスの愛称を市報や地元情報誌を通じて募集したことで循環バスの運行を早い時期に市民が知ることとなり、市民の関心を集めることができた。バス運行に当たってはパンフレットを作成し公民館・商店街・観光関連施設・旅館および運行地区の全世帯に配布、地元ケーブルビジョンでもCMを長期にわたって流した。

## 【 効 果 】

### (1) 共通駐車サービス券システム事業

#### 1) 回収状況

全体で9ヶ月に約40万枚が回収され、商店街別では中市商店街で154,127枚、全体に占める比率は38.7%であり、順調な利用状況を表した。

#### 2) その他の効果

既存の駐車サービス券が、果たして本当に消費者サービスに繋がっているか、ということ問い直すきっかけとなり、今一度商店街加盟店の個々のお店が「サービスとは何か」について原点に戻って見つめることが出来た。

当該システムを導入することにより、個々の駐車場においては機械化のための投資が必要となり、必然的に省力化が推進され、経営の効率化が図られた。

従来サービス券を提供する基準が明確でなく、消費者に不公平感を与えていたが、新システムを採用するに当たり買い物金額2,000円以上で無料駐車券1枚を進呈することに統一したことで、不公平感や不信感を払拭出来た。

商店街経営駐車場と個人経営駐車場という利害の相反する駐車場同士が、中心商店街にお客を呼び戻すという一点で団結し、このようなシステムを立ち上げたということは、今後の商店街活動を推進する上で多くの示唆を得ることが出来た。

商店街の有料駐車場は、券を発行することで、有料というハンディを少しでも和らげ、出来る限り無料に近い感覚で消費者に商店街を利用してもらおう素地が確立された。

### (2) 循環バス運行事業

運行開始後、苦情や応援の手紙が届いたり、「自分が住んでいる地区も運行してもらいたい」という要望、運行に関する問い合わせが寄せられ、市民に充分認知されている。利用客も一時期減少したが、増加に転じ、一日300人近い利用客があった。

商店街の活性化を考えると、自家用車による来街者にばかり目を奪われてきたが、当該事業を通じてはじめて交通弱者と言われる若者や高齢者・女性にとってバスという公共交通機関が果たす役割を実感することが出来た。

いろんな目的で山口市に足を運ぶ多くの人々を、うまく交流人口として商店街に引き込むという狙いは、バス利用者の利用目的を見る限りある程度達成できたと思われる。

今回は補助事業ということで運賃を無料としたが、将来有料になっても利用するという人が 90%以上に上り、4 月以降の自主運行を決定する上で大いに参考となった。

営業路線が廃止されたり、当初からバスが運行していない地区を 1 日 10 便以上運行することで、沿線住民の足として定着した。このことは、これからの公共交通の在り方に一石を投じたと思われる。

1 月 13 日に西コースを延長し、大幅に利用客が増えたが、このことはコミュニティバスを運行する際、如何にコース取りが重要かを示唆しているもので、山口市が計画しているコミュニティバスの運行経路に大きな影響を与えた。



循環バス「溜るん号」(山口市立大殿中HPより)

## 【課題・反省点】

### (1) 共通駐車サービス券システム事業

#### 1) システム事業の更なる認知度向上

このシステム事業を知らないという消費者が、1 2 月調査時点で依然として 3 割強存在した。

#### 2) サービス券の発行を渋る個店の存在

サービス券を進んで提供するお店の割合が全体の約 3 分の 1 に過ぎない。

このシステムの成功・不成功はひとえに経営者の姿勢にかかっており、このサービス券をどのように活用し、消費者の来街動機につなげ、販売促進に結びつけるかを経営者一人一人が真剣に考えなくてはならない。

いくら消費者向けのシステムを構築しても、それを運用する個々のお店が実践しない限り、販促に繋がるということはありません。逆に消費者に不信感を与えるという結果に終わる。個々の商店主の自覚を待つことも大切であるが、ここはこのシステムを運営・管理している櫛街づくり山口が加盟店の自覚を促すためのアクションを起こす必要があるし、消費者にシステムを周知するための宣伝活動も併せて展開しなくてはならない。

また、システム加盟店についても小売業以外の加盟店を勧誘することは、買いもの以外の用途で商店街に足を運ぶ機会を増やし、交流人口の増加にも繋がるということを肝に銘じて、システム全体の拡大に努めることが重要である。

### (2) 循環バス運行事業

補助事業としての運行は平成 13 年 3 月で終了である。この事業を成功させる上で最も重要なポイントは、運行コースである。ところがこのコースの決定に当たり、最も走行を希望した JR 山口駅から米屋町に至る駅通りを走行出来なかったことは、利用客の拡大とい

う面で最大のマイナス材料であった。仮に走行できていれば、利用客はもっと増えていたものと思われる。

4月から9月の間有料で運行するコースにも、この駅通りは含まれていない。全国各地で実施されている補助事業としてのバス運行事業と営業を主とした路線バスでは、相容れないところがあると思われるが、継続を念頭に入れての実験事業であれば、この点は避けて通れない課題であり、何らかの妥協策を模索することが必要であろう。

環境問題、資源問題が大きく取り上げられている現在、一度に多くの人々を運ぶことの出来る公共機関のメリットが改めて見直されており、そういう意味からもより効果的・効率的なバス運行事業に、この実験事業を通してチャレンジしてみる意義は大きい。

## 【 関 連 U R L 】

山口商工会議所

<http://www.joho-yamaguchi.or.jp/ycci/>



じゅんかんバスの紹介パンフレット